

基本方向2 皆が暮らしたい農村

(1) [施策展開4] 農村コミュニティの維持・構築

ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化

【めざす平成29年の姿】

- ◇高齢農業者や兼業農家等が、集落営農組織に参加するとともに、大型機械作業などの支援を受けつつ営農を継続し、地域で行う共同活動にも積極的に参加しています。
- ◇農村に暮らす多様な人々が参加し、地元で生産された農畜産物の直売や農産物加工品の生産・販売が盛んに行われています。
- ◇都市住民が農村に魅力を感じ、児童・生徒の修学旅行をはじめ様々な交流が生まれ始めています。
- ◇農家レストラン・直売所・観光農園等を介して都市住民と農業者の交流が深まり、都市住民と連携したコミュニティビジネスが生まれつつあります。

<施策の取組状況>

○ 農業生産活動の継続

- 中山間地域農業直接支払事業により、1,162協定、9,926haの協定農用地において、集落の話し合いに基づき集落ぐるみでの農地法面の草刈りや水路・農道の維持・管理、景観作物の作付など農村のコミュニティ活動を通じて、持続的な生産と農村の多面的な機能の増進に係る活動を支援しました。
- また、協定農用地の周辺林地の下草刈りや電気柵の設置の活動を通して、シカやイノシシなどによる鳥獣被害に起因した耕作放棄地の発生防止を支援しました。



【協定農用地の風景】



【集落住民による道普請】



【電気柵設置による鳥獣害対策】

[平成26年度の主な取組]

- ・集落における農業生産活動等の支援：72市町村 1,162協定 9,926ha
- ・市町村との協働による協定農用地の確認：76件
- ・市町村向け事業推進研修会の開催：2回
- ・市町村との意見交換会の開催：5市町村

○ ふれあい・やすらぎの場づくり

- 長野県学習旅行誘致推進協議会が行う誘致活動を支援し、県外及び海外の中学校が実施する学習旅行の県内誘致を図りました。
- 農作業や農産物加工体験を通じた都市住民との交流促進を支援しました。
- 農山村地域の活性化を図るため、農産物直売所等の活動を支援しました。
- 農村地域の定住の促進を図るため、クラインガルテンの整備を支援しました。



【都市住民による農産物加工体験】



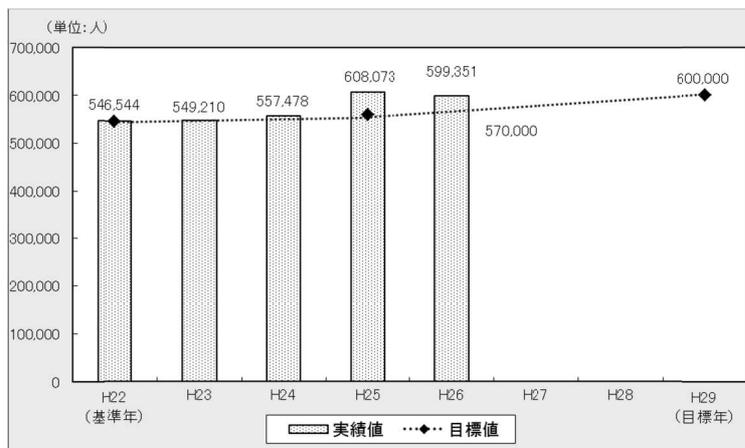
【クラインガルテンの整備】



〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・やすらぎ空間整備事業実施箇所数：1 か所
- ・山村等振興対策事業実施箇所数：2 か所

■達成指標項目 25：都市農村交流人口（地域振興課調べ）



農作業体験・学習旅行の誘致、農村都市交流のための拠点施設整備支援などにより、目標を上回る交流人口(599,351人)の確保が図られた。

○ コミュニティ活動への都市住民等の参加促進

- 中山間地域農業直接支払事業により、都市学童の修学旅行、都市住民との交流促進のための農作業体験ツアーや体験農園の整備、棚田オーナー制度の体制づくりを支援しました。
- 地域資源を活かした地域特産物の開発や都市住民との交流を通じ、農村コミュニティの活性化につながる活動を支援しました。



【都市学童による田植え、稲刈り体験】

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・中山間地域農業直接支払事業実施状況：72 市町村 1,162 協定 9,926ha
- ・農村活力創出支援事業実施地区数：10 地区

＜今後の展開方向＞

- 中山間地域農業直接支払事業は、平成 27 年度から始まっている第 4 期対策を活用し、中山間地域における農業生産活動等を支援します。
- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、中山間地域の遊休農地の再生を進めます。
- 農家民宿、農家レストランなど、農業・農村が持つ地域資源と観光業を組み合わせさせた 6 次産業化の取組を支援します。

- 企画振興部等他部局と連携し、「長野県移住・交流戦略推進方針」及び「国際青少年交流農村宣言アクションプラン」実現に向けた都市農村交流人口の拡大を図ります。
- 農山村地域の振興のため、地域農産物の販売や加工等を行う拠点となる施設等の整備を支援します。
- 都市農村交流を通じて農山村地域の振興を図るため、都市農村交流施設等の整備を支援します。
- 農村コミュニティの活性化につながる生産・交流活動等を支援します。

(1) [施策展開4] 農村コミュニティの維持・構築

イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化

【めざす平成29年の姿】

- ◇ 農業者は、住民との相互理解の上で農業生産活動を行うとともに、農産物直売所や学校給食などを通じ、地元で採れた農産物を多くの住民に供給しています。
- ◇ 住民は、そば打ちや農産物加工などの農村女性が持つ技術の体験・習得や、熟練農業者が栽培指導を行う市民農園の活用など、食や農業を介した交流の機会が増加し、農業生産の必要性を理解しています。
- ◇ 食の供給や景観の保全等を支える農業・農村への理解が進み、農地・農業用水路等を守る活動に非農家住民の参加が増えています。

<施策の取組状況>

○ 食と農を介した農村コミュニティの強化

- ▶ 長野県農畜産物普及推進協議会による県産農畜産物の情報提供や「おいしい信州ふード（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーン推進委員会との連携による、「旬ちゃん」学校訪問の実施などにより、学校給食現場等への地元農産物の魅力発信と地産地消を推進しました。
- ▶ 子どもたちが農作業体験を通じて、「食」を大切に作る心や、自ら汗を流して働くことの大切さ、農作業の楽しさ等を学ぶ機会の提供を支援し、「食」への興味・関心を深めました。
- ▶ 食育活動を行うボランティア等の育成を行い、日本型食生活等の普及を促進しました。

〔平成26年度の主な取組〕

- ・「旬ちゃん」学校訪問：延べ9校（10回）
- ・子ども農業体験活動実施団体への活動支援：佐久浅間農業協同組合他2団体
- ・食事バランスガイドの普及による「食」と「農」推進に取り組む団体等への支援：4団体

○ ふれあいの場づくり

- ▶ 都市農村交流を推進するため、農業体験等の交流拠点施設の整備を支援しました。

〔平成26年度の主な取組〕

- ・やすらぎ空間整備事業の実施：御代田町

○ 地域ぐるみで取り組む共同活動の推進

- ▶ 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業を活用し、水路の泥上げや補修、草花の植栽、農道への砂利補充など、地域ぐるみで行う共同活動を支援しました。

〔平成26年度の主な取組〕

- ・多面的機能支払事業（農地維持）の取組面積：540組織 24,703ha
- ・多面的機能支払事業（資源向上（長寿命化））の取組面積：316組織 17,459ha

＜今後の展開方向＞

《食と農を介した農村コミュニティの強化》

- ▶ 「信州の味コンクール」において、地域の農畜産物を利用した「創作ふるさと料理の部」を設け、若者や農家以外の方も参加しやすい内容で食文化の継承を支援します。
- ▶ 農家民宿、農家レストランなど、農業・農村が持つ地域資源と観光資源を組み合わせた6次産業化の取組を支援します。
- ▶ 女性農業者団体による、郷土食講座や農作業体験などを通じた都市住民との交流の促進を支援します。
- ▶ 企画振興部と連携し、「長野県移住・交流戦略推進方針」及び「国際青少年交流農村宣言アクションプラン」実現に向けた都市農村交流人口の拡大を図ります。
- ▶ 学校給食現場等へ信州農畜産物の情報を提供し、地産地消を促進するとともに、学校訪問により食育を推進します。
- ▶ やすらぎ空間整備事業により、交流の拠点となる農業体験施設等の整備を支援します。

《ふれあいの場づくり》

- ▶ 農産物の高付加価値化による所得の向上等を通じた農村地域の活性化を図るため、地域の特性を活かした多様な産業振興に係る活性化施設の整備を支援します。
- ▶ 女性農業者団体（農村生活マイスター協会、農村女性ネットワークながの）による、郷土食講座や農作業体験などを通じて、地域住民との交流活動を促進します。

《地域ぐるみで取り組む共同活動の推進》

- ▶ 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業により、水路の泥上げ・補修、草花の植栽、農道の保全管理など、地域ぐるみで行う共同活動を支援します。
- ▶ 市町村や推進組織と連携し、一層の広報活動に取り組み、新たな共同活動組織の立ち上げを推進します。